# 鳴門市地震津波対策推進計画

(平成23年度実績)

鳴門市

## 目 次

〇鳴門市地震津波対策推進計画(平成23年度実績)								
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P						
○具体的取り組み事項実施内容								
重点項目	分 野 別 項 目	掲載頁						
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3P						
	(2)自らが備える	4 P						
	(3)地域で備える	4 P						
	(4)学校等で備える	5P						
	(5)事業所・施設等で備える	6P						
	(6)広域で備える	6P						
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	7P						
	(8)行政の災害対策体制を整備する	9 P						
	(9)災害対策物資等を整備する	10P						
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	11P						
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	11P						
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	13P						
	(2)被災者等を避難誘導する	14P						
	(3)被災者を救助・収容する	15P						
	(4)被災者の救急医療を行う	16P						
	(5) 緊急輸送体制を確保する	17P						
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	18P						
	(2)ライフライン等を確保する	18P						
	(3)生活環境を整備する	19P						
	(4)生活再建を支援する	20P						
	(5)教育環境等を整備する	21P						

## 鳴門市地震津波対策推進計画(平成23年度実績)

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守ることを最優先にした 震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

### 1. 各施策・事業の取り組み状況

項 目 区 分	項目数	完了	計画どおり	着手中	未着手
1. 災害に備える	44	0	22	20	2
(1)防災意識を醸成する	5	0	4	0	1
(2) 自らが備える	3	0	3	0	0
(3)地域で備える	3	0	2	1	0
(4)学校等で備える	6	0	5	1	0
(5)事業所・施設等で備える	3	0	0	3	0
(6) 広域で備える	2	0	0	2	О
(7)公共施設・災害関連施設を整備する	11	0	3	8	О
(8)行政の災害対策体制を整備する	10	0	4	5	1
(9) 災害対策物資等を整備する	1	0	1	0	0
2. 災害情報等を集め知らせる	14	0	8	6	0
(1)災害情報等を迅速に集める	4	0	2	2	О
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	10	0	6	4	0
3. 被災者を守る	20	1	3	16	0
(1)避難所等を開設する	3	0	0	3	О
(2)被災者等を避難誘導する	5	0	2	3	О
(3)被災者を救助・収容する	5	0	1	4	О
(4)被災者の救急医療を行う	4	0	0	4	0
(5) 緊急輸送体制を確保する	3	1	0	2	0
4. 被災者の生活を支援する	19	1	0	17	1
(1)避難所を運営・管理する	2	0	0	2	0
(2) ライフライン等を確保する	5	0	0	5	О
(3)生活環境を整備する	4	0	0	3	1
(4)生活再建を支援する	5	1	0	4	О
(5)教育環境等を整備する	3	0	0	3	0
合計	97	2	33	59	3

項目数は再掲を除く

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

#### 〇「進捗状況」

完 ア → 平成23年度の取り組みで事業・施策が完了した

計画どおり → 平成23年度の取り組み目標までは計画どおり達成できた

着 手 中 → 平成23年度の取り組み目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできた

未 着 手 → 平成23年度に着手ができなかった

#### 〇「重要」 重要度による分類

#### A→極めて重要なもの

(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)

#### B→重要なもの

( | A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)

C→実施が望ましいもの

(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

#### ○「緊急」 緊急度による分類

A→直ちに実施するべきもの

(現時点から直ちに実施しなければならないもの)

B→できるだけ早く実施すべきもの

(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)

C→他の取り組み終了後に実施するべきもの

(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

#### 〇「時期」 着手時期による分類

A→すぐ取り組むことができるもの

(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)

B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの

(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)

C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

## 具体的取り組み事項実施内容

## 1. 災害に備える

項目	<b>V</b> 0.						H23年度における主な実施内容
	事項№.		取	り組み事	項名		「区の年度に切りる土体失肥内省
(1)	)防災意	意識を醸り	成する				
	1	津波ハサ	ザードマ <sub>!</sub>	ップ等の	)見直しとi	配付	内閣府の中央防災会議の「南海トラフの巨大地震モ
	担当	危機管理	里課				デル検討会」等や徳島県において発表される、津波浸 水域や被害想定等の推計結果を受けて、取り組みを進
	実施 期間		F度 ~ 5年度	進捗 状況	未	手	めていくこととしていたが、市が当初予測していた時期よりも公表が遅れたため、着手できなかった。
	重要	А	緊急	А	時期	В	
	2	広報なる	ると・テロ	ノビ広報	等による	啓発	平成23年4月から「広報なると」に災害に関する 記事を毎月掲載し、災害に関する基本的な知識や災害
	担当	危機管理	里課・秘語	書広報課	2		関連情報、災害への正しい対応等について周知・啓発 を行った。 また、「テレビ広報」において「鳴門市地震津波対
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	策推進計画」の周知や、本市の防災・災害対策に関する取り組みの紹介を行うとともに、庁内に設置する液
	重要	Α	緊急	Α	時期	А	晶モニターを活用し、防災情報の提供を行った。 
	3	全市的な	<b>ぶ総合防</b> り	<b>炎訓練の</b>	)実施		毎年9月1日に総合防災訓練を実施しており、平成
	担当	危機管理	理課・予	方課			23年度については、鳴門・大塚スポーツパークを主会場に、津波避難訓練をはじめとする各種訓練を実施するとともに、各地区においても地域の自主防災会や学校等を主体に訓練を実施するなど、全市を挙げた大規模な訓練を実施した。
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	
	重要	А	緊急	А	時期	А	
	4		室・出記				生涯学習まちづくり出前講座の一環として、市内に 在住・在勤・在学している方10名以上の団体・グ
	担当	を機管は 権課	建課・巾頭		進課・生	涯字省人	ループ等を対象に、防災に関する出前講座を16団体 571人に対して実施した。
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	また、「まちづくり出前市長室」については7地区 で開催し、防災についても、活発な意見交換が行われ た。
	重要	В	緊急	А	時期	А	7-0
	5	標高表示	示標識・Ś	災害時紛	一標識の	設置	GPSやレーザーシステムなどの機器を搭載した車
	担当	危機管理		T			で走行しながら測量できるモービル・マッピングシス テムを用いて、道路部分を中心に幅20紅の範囲の各
	実施 期間		F度 ~ 5年度	進捗 状況	計画と	ごおり	地点の標高を測量し、主要施設等200箇所の標高表示標識を設置した。
	重要	А	緊急	А	時期	В	

項目	No.						- H23年度における主な実施内容		
	事項№.		取	り組み事	項名		ことの中皮にのける工体大肥心管		
(2)	自らな	が備える							
	1	木造住宅	尼耐震診園	断•改修	支援の推	進	平成23年5月から広報なると・市ホームページに 木造住宅耐震診断・改修支援事業を掲載し市民に制度 を周知した。		
	担当	まちづく	くり課				また、緊急雇用制度を活用し、市内対象住宅の戸別 訪問を実施したり、各自治会等に出向き説明し、地震		
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	び害に対する防災意識を高めるとともに木造住宅の耐震化支援事業の理解と啓発を行った。 さらに「簡易耐震リフォーム支援事業」について		
	重要	В	緊急	А	時期	А	も、23年度から県と協調して実施した。		
	2	家具転侄	的防止器類	具の設置	促進		災害時要援護者世帯に対して、地震発生時における 家具の転倒による事故を未然に防止し、災害時要援護		
	担当	危機管理	課				<ul><li>■者がさらに安心して生活できる環境を整備するため、 無償で家具転倒防止器具の設置を行い、平成23年度</li></ul>		
	実施 期間					ごおり	- の設置件数は79件となった。 平成23年7月、平成24年1月にそれぞれ要件緩和 を行い、支援拡大を図った。		
	重要	В	緊急	А	時期	А			
	3	災害時備	請蓄食糧等	等の備蓄	啓発		南海地震のような大災害が発生した場合、行政の支援が届くまでに2~3日を要するといわれており、自分や家族が自力で生き延びるための備えが、最低3日		
	担当	危機管理	課				分は必要となる。このことから、家庭内備蓄について 広報なると等を活用し、啓発を行った。また、平成2 3年11月に民間企業から寄附を受けた飲料水ペット ボトルを、市内の保育所、幼稚園、小・中学校、自主 防災会を対象に配付し、防災備蓄の意識啓発にも努め		
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり			
	重要	В	緊急	А	時期	Α	た。		
	4	全市的な	c総合防ジ	災訓練の	)実施		再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載		
(3)	)地域「	で備える							
	1	自主防災	(会の結構	戍 • 活動	]の促進		自主防災会に対して育成助成金、活動推進事業助成金及び結成時活動推進事業助成金として、自主防災会への活動助成を行うとともに、出前講座等を通じて未		
	担当	危機管理	課				結成地区での結成を呼びかけ、本市の自主防災会は、 平成22年度末の20団体(組織率約74.30%)から、		
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着	手中	平成23年度末には29団体(組織率約85.87%)へと増えた。また、こうした取り組みに加え、自主防災会力が自主的に行う避難路・避難場所の整備に対して助成		
	重要	А	緊急	А	時期	А	するなど活動の促進も行った。		
	2	災害時要	更援護者(	の避難支	援体制の	整備	<ul><li>災害時要援護者支援プランに基づき、災害時におい</li></ul>		
	担当	長寿介護 危機管理		会福祉課	・健康づ	くり課・	マラー		
	実施 期間					ごおり	要援護者に対する避難支援ための台帳システムを導入した。		
	重要	А	緊急	А	時期	Α			
	3	全市的な	 :総合防炎	<del>_</del> _ 災訓練の	— <del>——</del> )実施		再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載		

項目	No						
	事項No.		取	り組み事	項名		- H23年度における主な実施内容
	4	防災資機	幾材の整備	Ħ			自主防災会が行う防災資機材の整備に対して、「防
	担当	危機管理	里課				「災資機材整備助成金」及び「自主防災組織育成助成金」を活用した助成を行うとともに、自主防災会が独自に取り組む、高台への避難路、避難場所の整備に要
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	<b>ごおり</b>	する資機材や原材料の購入に係る助成制度を設け、7 団体に対して助成を行った。
	重要	В	緊急	В	時期	А	
(4)	)学校等	等で備え.	3				
	1	学校等0	D危機管理	里体制の	)整備		全ての学校において学校防災管理マニュアルの見直
	担当	学校教育課・子どもいきいき課					しを行った。 また、各保育所及び児童クラブでは、地震や津波等
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	<b>ごおり</b>	- の災害発生時に、迅速かつ円滑な避難が行えるよう、 避難に対する心構えや行動等をまとめた避難マニュア ルを活用した訓練を実施した。
	重要	А	緊急	А	時期	А	
	2	学校等で	での避難記	川練の実	施		全ての学校において避難訓練(地震または、地震・
	担当	学校教育課・子どもいきいき課					津波を想定したもの)を実施するとともに、津波が起こった場合の避難場所の見直しを行った。
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画どおり		- 各保育所及び児童クラブでは、地震や津波等の災害 発生時に、迅速かつ円滑な避難行動ができるよう、年間計画を立て、避難訓練を実施した。
	重要	Α	緊急	А	時期	Α	
	3	防災教育	節の実施				地震や津波の発生メカニズムについて、また震災が起きたときにどのように自分の命を守るか、どのよう
	担当	学校教育	意課・子と	どもいき	いき課		【に周りの人々と協力すべきかということについて、授業や総合的な学習の時間を活用して防災教育を実施した。
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	<b>ごおり</b>	また、各保育所及び児童クラブでは、日ごろの心構 えや災害時にとるべき行動などを教えるとともに、避
	重要	Α	緊急	А	時期	Α	難訓練等を実施した。
	4	学校施設	受等の耐意	夏化推進			中学校2校及び小学校3校の校舎の耐震性を確保 し、中学校1校及び小学校1校の校舎の補強工事に着 手した。また、3校の小学校校舎の補強設計に着手、
	担当	教育総務	務課・子と	どもいき	いき課		1校の中学校校舎は改築を行うため、基本設計を進めた。
	実施 期間		27年度 協議継続	進捗 状況	計画と	<b>ごおり</b>	保育所については「次世代育成支援対策施設整備事業」により施設の耐震化を進めており、20保育所の うち、23年度末で13保育所で建て替えや耐震化が
	重要	Α	緊急	А	時期	А	完了した。
	5	⑤ 保護者との連絡体制の整備					各学校において災害時における保護者との連絡体制
	担当		<b>音課・子</b> と		いき課		<ul><li>○ (一斉メールや電話連絡等)を整備した。</li><li>○ 各保育所及び児童クラブは、災害時において、児童</li><li>○ の状況等を保護者へ迅速に連絡するとともに、保護者</li></ul>
	実施期間		拝度 ~  年度 	進捗 状況	計画と	<b>ごおり</b>	からの情報を収集するため、保護者連絡網を作成し、保護者に周知した。
	重要	В	緊急	А	時期	Α	

在口	No						Ţ
項目			ם ח	l∕ ≼□ ¬ ₁ ≠	可否ク		H23年度における主な実施内容
	事項No.		ΗΧ	り組み事	● 現名		
	6	自主防災	災会等との	の連携			小学校10校と中学校1校が地域又は保護者と合同での防災訓練を実施した。また、小学校9校と中学校1校が地域の自主防災会と防災についての会議(話し
	担当	学校教育	翻・子ど	_	ハき課・危	機管理課	合い)を実施した。   保育所(6)及び児童クラブ(3)は、地域におい
	実施期間	継続事業		進捗 状況	着 <b>.</b>	手中 	て防災に取り組んでいる自主防災会や自治振興会の協力を得て、避難訓練や防災研修を実施しており、その
	重要	В	緊急	А	時期	Α	ことにより連携の啓発につなげた。
(5)	)事業原	近・施設 <sup>(</sup>	等で備え	る			
	1	防災意識	戦の啓発				
	担当	危機管理	里課・商□	L政策課	3		広報なると・テレビ広報等による啓発をはじめ、防災に関する出前講座を各事業所・施設等で開催し、防災意識の啓発や災害の発生に備えた対策の推進を呼び
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着:	手中	
	重要	А	緊急	А	時期	А	
	2	自主防災	災会等との	の連携啓	発		高齢者や子ども、また、障がい者等の災害時要援護者が利用または入所している事業所・施設について
	担当	長寿介護 課・危機		会福祉課	・子ども	いきいき	は、緊急的な避難を行う場合、できるだけ多くの支援者が必要となることから、各地域の自主防災会や自治
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着	手中	振興会との連携を深めながら、常日頃から避難訓練や   防災研修等を実施する際に協力を得るなど、連携の啓発に努めた。
	重要	В	緊急	А	時期	А	元にあめた。
	3	帰宅困難	惟者への対	讨応啓発	ķ		
	担当				・子ども 画管理課		- 帰宅困難者が発生した場合の対応について、各事業所・施設があらかじめ備えておく必要があることを周知し、災害時に適切な対応を図ることができる体制の整備を促進するととしており、東日本大震災における
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着:	手中	被災地の事例や他市の例を参考に調査・研究を行っ た。
	重要	В	緊急	В	時期	А	
	4	全市的な	な総合防災	<b>炎訓練の</b>	)実施		再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載
(6)	)広域	で備える					
	1	災害時瓜	5援協定等	等の締結			
	担当	危機管理	 里課				災害時における物資・食料等の確保、被災者の救援・救助、生活支援、緊急避難場所の確保等に関するまである。
	実施 期間		拝度 ~ ↓年度	進捗 状況	着	手中	支援を得ることができる近隣・遠隔地の自治体との応援協定等の締結に向けて、調査・検討を行った。
	重要	В	緊急	А	時期	А	

項目	No							
	事項No.		取	り組み事	項名		- H23年度における主な実施内容 -	
	2	災害ボラ	ランティス	アセンタ	ーの体制	整備		
	担当	市民協働	動推進課	• 社会福	社課		災害ボランティアセンターに関する研修会に参加するなど、情報の収集に努め、災害ボランティアセンターの体制整備を担う鳴門市社会福祉協議会との連携	
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着	手中	を図った。	
	重要	Α	緊急	А	時期A			
(7)	)公共的	施設・災	害関連施	設を整備	崩する			
	1	防災行政	女無線等(	の整備			- 現在使用している消防同報無線が平成28年5月末	
	担当	危機管理課					現在度用している肩切向報無線が平成20年3月末	
	実施 期間		拝度 ~ 5年度	進捗 状況	着毛	<b>手</b> 中	整備することとし、9月補正予算で予算措置を行い、 基本設計の策定に向けて作業を進めた。	
	重要	А	緊急	А	時期	А		
	② 避難路・避難場所の見直しと整備				直しと整備			
	担当	危機管理	5機管理課				避難路、避難場所の調査や選定など、災害時の安全な避難を確保するための基礎調査として、鳴門東地区において地域の内容が災金によれて、場所見した。	
	実施 期間		∓度 ~  年度	進捗 状況	着手中		- において地域の自主防災会とともにフィールドワーク 等を実施した。 -	
	重要	А	緊急	А	時期	В		
	3	津波避難	誰ビルのな	隺保			- 津波避難ビルについては、広報なるとやテレビ鳴門	
	担当	危機管理	里課					
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着毛	手中	また、津波避難ビルの表示看板100セットを作成した。	
	重要	А	緊急	Α	時期	Α		
	4	津波避難	惟夕ワーの	の整備			今後、国・県が見直す地震津波の被害想定の結果に	
	担当	危機管理	里課				よっては、高台等がなく、津波発生時に避難できる高層建築物も近くにない地域が、避難困難区域に指定さ	
	実施 期間	H23年 H26	度 ~ 3年度	進捗 状況	着哥	手中 -	- れることも予想されることから、これらの地域の住民 の確実な避難を確保するため、津波避難タワーの整備 を含む様々な手法について検討を行った。	
	重要	А	緊急	А	時期	В		
	5	⑤ 高台等への避難路・避難場所の整備					「平成23年度徳島県津波避難路緊急整備モデル事 業」を活用し、妙見山の避難路整備を進め、平成24	
	担当	危機管理	里課				年3月末に竣工した。 また、自主防災会が独自に取り組む高台への避難	
	実施期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	 ごおり	路・避難場所の整備への助成制度を新たに設け、整備 に係る経費の資材購入について、7団体に対して助成 を行った。	
	重要	А	緊急	Α	時期	Α		

項目 <u>No.</u>						- H23年度における主な実施内容		
事項No.		取	り組み事	項名	-	口と34点にいける土み夫肥内台		
6	標高表示	標識・ジ	災害時統	一標識の	設置	再掲(1-(1)一⑤)・3ページに掲載		
7	避難所而	震化の排	推進			学校施設のうち、幼稚園2園の園舎3棟及び小・中		
担当	教育総務	語・生涯	<b>王学</b> 習人	権課		<ul><li>□学校23校の体育館23棟が避難所として指定されいる。このうち新耐震基準で耐震性が確保されている。</li></ul>		
実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着哥	手中	・棟数は7棟で、平成23年度は11小学校11棟および3中学校3棟の耐震診断に着手、1中学校1棟の改築設計にも着手した。		
重要	А	緊急	А	時期	В			
8	学校施設	等の耐意	<b></b>			再掲(1-(4)-④)・5ページに掲載		
9	道路橋梁	\$耐震化 <i>0</i>	の推進					
担当	土木課					板東跨線橋の耐震補強工事に着手した。 国の補助金を活用しながら計画的かつ効率的な橋梁 耐震化・長寿命化を推進することにより、緊急時の避		
実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	<sup>ど</sup> おり	脚震化・技術的化を推進することにより、系息時の避難経路や輸送経路を確保した。		
重要	А	緊急	А	時期	А			
10	競艇場施	設耐震化	上の推進			- 「鳴門競艇のあり方に関する検討会議」における議		
担当	競艇企画	「管理課				- 「鳴竹兢艇ののり万に関する快討云議」における議  論を踏まえ、競艇場における耐震化を含む施設改善の  方法について検討するとともに、撫養港海岸保全施設		
実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	<sup>ど</sup> おり	整備事業の情報収集、調整を行った。現在、撫養港 岸調整会議を国・県との間で定期的に開いている。		
重要	А	緊急	В	時期	В			
11)	水道施設耐震化の推進					甘松笠吸の耐電ルム老打笠吸の左乳誌・西ルルの様		
担当	水道事業	課				- 基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替、配水池の増 強事業については、これまでに引き続き実施するとと もに、平成23年度からは浄水場施設整備事業を実施		
実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着	手中 -	し、「鳴門市浄水場施設耐震化更新基本計画策定業 務」の作業に着手した。		
重要	А	緊急	А	時期	А			
12	市有施設	計震化の	の推進	_	_	「喰用本耐電池板炉体料面」竿中の振りがったまで		
担当	施設保有	課全課				- 「鳴門市耐震改修促進計画」策定の趣旨やこれまで の耐震化対策の成果等を踏まえ、市有施設全体の耐震 化を総合的、計画的に進めるための検討会の設置や市		
実施期間	継続	事業	進捗 状況	======================================	手中	有施設耐震化の推進するための方針の策定に向けた検討を行った。		
重要	В	緊急	В	時期	В			
(13)	水門•樋	1門・ポン	ソプ場・	都市下水	路の整備	水門や樋門、ポンプ場、都市下水路が有効に稼動		
担当	土木課・	農林水產	主課・下	水道課		し、人命・財産を守ることに支障が出ることのないよう、老朽化の状況、規模、代替の有無等を考慮し、更		
実施期間	継続	事業	進捗 状況	 着:	手中	新の順位をつけた上で事業を進める作業を行うことと し、国や県の補助事業等を活用し一部施設の修繕を実 施するとともに、ポンプ施設の増設を行った。		
重要	А	緊急	А	時期	В			

項目	lo.						   H23年度における主な実施内容
	事項№.		取(	り組み事	項名		FIZO牛反に切ける土は美肥内台
(8)	)行政	の災害対	対策体制	を整備	する		
	1	津波避難	鮮計画の見	見直し			- 内閣府の中央防災会議の「南海トラフの巨大地震モ
	田	危機管理	囯課				デル検討会」等や徳島県において発表される、津波浸 水域や被害想定等の推計結果を受けて、取り組みを進
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 年度	進捗 状況	未	手	めていくこととしていたが、市が当初予測していた時期よりも公表が遅れたため、着手できなかった。
	重要	А	緊急	А	時期	В	
	2	市災害対策本部員の危機管理意識の醸成と 役割認識の徹底					東日本大震災における現状認識による危機管理意識
	担当	危機管理	は課・人	事課			の醸成及び地域防災計画に定める職員各自の役割認識の徹底をテーマとし、大学教授を講師に全職員を対象
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	とした防災研修を行った。 また、各地区の自主防災会の代表などの外部関係者 も参加した。
	重要	А	緊急	А	時期	А	
	3	事業継続	続計画(E	BCP)	の策定		
	担当	危機管理課・各所属					徳島県をはじめ、事業継続計画(BCP)を策定している他団体の状況について調査・研究を進めるととも
	実施 期間	H23年 H25		進捗 状況	着哥	手中	に、資料収集に努めた。
	重要	В	緊急	В	時期	А	
	4	初動体制	当等の整備	莆			災害発生時に災害対策本部が非常体制を取るまでの 間、より確実かつ効果的な初動体制を敷くための初動 体制整備マニュアルの策定作業を進めた。
	担当	危機管理	課				この他に「鳴門市参集・通信訓練」として、災害発生時における職員の安否確認などの通信訓練や緊急初
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	計画と	ごおり	動体制要員や管理職職員による参集訓練を実施し、初 動体制の確立及び非常体制への移行について確認を行 うとともに、職員の防災意識の高揚と知識の普及を
	重要	В	緊急	В	時期	А	ツことでに、   ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・  ・
	5	支部設置	畳・運営▽	マニュア	ルの策定		災害発生時に市内各地区において災害応急対策活動
	担当	危機管理	即課				を行うため、市域を13の地区に分けた災害対策本部の支部を設置することとしており、この設置・運営が
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 年度	進捗 状況	着哥	手中	迅速かつ円滑に進められるように、支部設置・運営マニュアルの策定作業を進めた。
	重要	Α	緊急	А	時期	А	
	(g)	市災害対安全確保		<b>。</b> 第•消防	ⅰ職員・消	防団員の	津波襲来が予想される状況下での「撤退の基準」及 び「海面監視」を行わないなど、明確な基準を設け、
	担当	 危機管理	毘課・消除	 方総務課			消防団員の安全確保を図るため、震災時の「消防団活動マニュアル」として「鳴門市消防団震災対応マニュ
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	計画と	ごおり	アル」を策定した。さらに、消防職員用の活動マニュ アルについても、「大規模災害時における初動対応」 として、策定作業を進めた。
	重要	Α	緊急	А	時期	А	

項目	No.								
	事項№.		取	り組み事	項名		H23年度における主な実施内容		
	7	行政情報	吸の災害対	対策の推	進		震災等による被害を受けない施設等を書庫として確保できるよう検討するとともに、バイタルレコード (行政の存続にかかわる文書) や、行政サービス維持のないと思る。		
	担当	総務課・	情報化排	推進室			のための必要な重要文書等への有効な保存方法等について研究した。 いて研究した。 また、平成23年度は暫定的に県内施設(市外)で		
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	計画と	ご おり 「	データ保管事業を行っていたが、災害復旧体制を強化 するため、平成23年10月にデータセーフ金庫(耐		
	重要	А	緊急	А	時期	А	火金庫)を導入し、遠隔地と金庫の両方でデータ保管 を行った。		
	8	⑧ 応援体制・協力関係の構築					災害時における物資・食料等の確保、被災者の救援・救助、生活支援等に関する支援を得ることができ		
	担当	危機管理課					る事業者との協定の締結に向け、県内外の他市の協定 締結状況について調査を行った。		
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着:	手中	また、協力事業所として災害時における物資提供等について、新たに3事業者に登録いただき、平成23年度末時点での登録件数は10件となった。		
	重要	В	緊急	В	時期	А	千皮木町点での豆啄片数は10斤でなりた。		
	9	災害時職員体制の整備 危機管理課・人事課					大規模災害発生時において迅速な職員の体制整備を 図り、災害対応に当たるため、職員の迅速な被災状況		
	担当						の確認手法の確立と、連日連夜の対応に備えた職員の シフト体制整備が重要となることから、災害時における職員体制整備マニュアルの策定作業を進めた。		
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着:	手中	また、職員の被災状況確認のため、「すだちくん メール」や「鳴門市しらせ隊」等の災害時の連絡ツー		
	重要	В	緊急	В	時期	А	ルを活用した連絡体制の整備を推進した。		
	10	各事態^ 底	への対応で	マニュア	'ルの整備	と周知徹	地震・津波による被害への対応は、地震の揺れや津波による被害にとどまらす、東日本大震災において も、被災した家屋や沿岸部のコンビナートの石油燃料 火災、(伊藤県のよる有電力人の発生、さらにはお		
	担当	危機管理	課						
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 年度	進捗 状況	着:	手中	物質管理施設からの放射能漏れによる汚染など、多岐にわたるものであることから、地震・津波に伴い発生するその他の災害についても想定し、マニュアルの策		
	重要	В	緊急	В	時期	В	定作業を進めた。		
(9)	)災害対	可策物資	等を整備	する					
	1	防災備蓄	香の推進				東日本大震災における被災地の物資や避難所等の状況を考慮し、紙おむつやほ乳瓶、簡易トイレ等市民		
	担当	危機管理	課				ニーズに即した防災用備蓄品の整備にも努めた。 また、平成23年11月には民間企業より飲料水ペッ		
	実施 期間			ごおり	トボトル約12.1トン分の寄附を受けたことから、自 主防災会や学校等への配付を行うとともに、支部への 配備も行った。				
	重要	А	緊急	А	時期A				
	2	災害時備	「蓄食糧等	等の備蓄	啓発		再掲(1-(2)-③)・4ページに掲載		
	3	防災資機	機材の整備	莆			再掲(1-(3)-④)・5ページに掲載		

## 2. 災害情報等を集め知らせる

項目N	Vo.						U22年度における主な実施内容	
	事項No.		取	り組み事	項名		- H23年度における主な実施内容	
(1)	災害性	青報等を	迅速に集	める				
	1	市災害対策定	対策本部に	内の情報	処理マニ	ュアルの	災害発生時においては、災害情報の内容に基づく適	
	担当	危機管理	課				切な処理が新たな災害の発生防止や被害の最小化に繋 がることから、情報収集の方法の確立や手順の明確	
	実施 期間		F度 ~ 上年度	進捗 状況	着	手中	化、報告様式の見直し、情報の連絡及び報告を行う連 絡先を明記した「災害情報収集・連絡報告マニュア ル」の策定作業を進めた。	
	重要	Α	緊急	А	時期	А		
	2	防災行政	女無線等(	の整備			再掲(1-(7)-①)・7ページに掲載	
	3	全国瞬間 の整備	き 警報シス	ステム(	(J-ALE	ERT)	平成23年4月からJ-ALERTの運用を開始し、本庁	
	担当	危機管理	課				舎に受信機を設置、受信した緊急情報を庁内の放送設 備を通して自動的に庁内放送する形式を取っており、	
	実施 期間		F度 ~ 5年度	進捗 状況	計画は	<sup>ど</sup> おり	本庁舎、保険棟、経済棟、共済会館、消防庁舎への情 報伝達が可能となった。	
	重要	А	緊急	А	時期	А		
	4	気象庁な	いらの災害	書情報の	)活用		- 災害発生時に、気象庁からFAXやインターネット、 J-ALERT等を通じて伝達される地震・津波情報を、 早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行うすべて の職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できる体制 の構築に努めた。	
	担当	危機管理	里課					
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画は	どおり		
	重要	В	緊急	А	時期	А		
	⑤	保護者と	この連絡体	本制の整	<b>M</b>		再掲(1-(4)-⑤)・5ページに掲載	
	6	Twit	tter	の導入検	信封		東日本大震災においては、Twitterが災害情報の発	
	担当	情報化推	推進室・6	<b>己機管</b> 理	課		信・取得の有効な手段の一つであったが、運用リスク    として誹謗中傷事例が発生したり、情報発信の信憑性    に問題がある場合もあることから、情報発信の一つの	
	実施 期間		度 ~ 年度	進捗 状況	着	手中	ツールとして、Twitter導入の是非や、他ツール等に関する検討を行った。	
	重要	В	緊急	В	時期	А		
(2)	 ) 災害(	青報等を	迅速•確	実に知ら	 うせる			
	1	住民等~	への災害性	青報広報	マニュア	ルの策定		
	担当	秘書広幸	股課 • 危机	幾管理課	<b>!•情報化</b>	推進室	<ul><li>─ 災害発生時においては、災害情報を市民に迅速かつ 確実に広報伝達することが新たな災害の発生防止や被 害の最小化に繋がることから、災害情報広報マニュア</li></ul>	
	実施 期間		度 ~ 年度	進捗 状況	計画の	どおり	一人の策定作業を進めた。	
	重要	Α	緊急	Α	時期	А		

項目							H23年度における主な実施内容		
	事項No.		取(	り組み事	<b>写項名</b>		11204/2120017 02-00/10130		
	2	防災行政	双無線等の	D整備			再掲(1-(7)-①)・7ページに掲載		
	3	全国瞬時 の整備	野 報シス	ステム(	(J-ALE	ERT)	再掲(2-(1)-③)・1 1 ページに掲載		
	4	市公式ウ	フェブサイ	イト・テ	· レビ鳴門(	の活用	市公式ウェブサイトについては、災害対策本部設置		
	担当	危機管理	課・秘書	島広報課	9		後に災害情報ページを設置し、リアルタイムに災害情報の更新を行った。		
	実施 期間			進捗 状況	計画と	ごおり	また、テレビ鳴門についても、平成23年6月から開始されたデータ放送を活用した災害情報の発信を 行った。		
	重要	А	緊急	А	時期	А			
	⑤	「災害情促進と活		-ル配信	サービス」	の登録	- Eメールを活用して気象情報や災害情報等を配信す		
	担当	危機管理	課				る「災害情報Eメール配信サービス」については、広 報なるとやテレビ広報等の様々な情報媒体を活用し、		
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	さらなる登録促進に努め、平成24年3月末時点で 1,000人程度の受信者が登録している。		
	重要	В	緊急	А	時期A				
	6	「鳴門市	うしらせ降	隊」の登	録促進と	活用	平成23年5月より災害時における関係者へ無料で 簡単に利用できる民間のメール配信システムのサービ		
	担当	危機管理課・情報化推進室					スを活用した「鳴門市しらせ隊」の運用を行っており、職員や市議会議員、自主防災会等の関係者の登録を進めた。		
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	また、平成24年3月には「鳴門市しらせ隊」を 」用した参集・通信訓練を実施した。		
	重要	А	緊急	А	時期	А			
	7	携帯電記	5緊急速幸	恨メール	の活用		災害時等の緊急時に回線混雑による影響を受けに< い、携帯電話の緊急速報メールを活用し、住民のみな		
	担当	危機管理	浬乗・情報	<b>服化推進</b>	室		一 らず通勤客や観光客等を含め、災害発生時に市内にある対応の携帯電話へ災害・避難情報を一斉配信するでしたとしており、平成23年8月からNTTドコモの「エ		
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	リアメール」の運用を開始し、平成24年4月中にソ フトバンクモバイル及びKDDIの「緊急速報メール」		
	重要	А	緊急	А	時期	А	についても運用を開始することとした。		
	8	「すだち	5くんメ-	-ル」の	)登録促進	と活用	「すだちくんメール」は、災害時等の緊急時に電話 が繋がらない場合でも、家族や近所によるグループ単		
	担当	危機管理	課				位での安否確認が可能となり、また、有事の際の住民 の安否確認をスムーズに行うことができるツールであ		
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着哥	手中	り、職員への周知、登録促進を行った。 また、住民や防災関係者等との各種会合の際にも周知を図った。		
	重要	А	緊急	А	時期	А	AI と区 ソ/C。		
	0	広報車広	な報活動で	マニュア	'ルの策定		避難勧告等の住民の生命に関わる情報は、確実に伝達をすることが求められるが、東日本大震災の際に		
	担当	危機管理	 [課				は、広報内容が聞き取りづらいなどの課題があること		
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	<b>着</b> 目	手中	に、走行速度、話す速度、放送する音量等について検 討を行うとともに、マニュアル策定に向けた作業を進 めた。		
	重要	А	緊急	А	時期	А	ارده		

項目	No.						H23年度における主な実施内容			
	事項No.		取	り組み事	項名		1 日23年度に307る主体美胞内容			
	10	災害時優用	憂先通信 ·	システム	(電話回	線)の活	災害時の通信(発信のみ)が優先され、通信規制の			
	担当	危機管理	課				影響を受けることなく交信を取ることが可能となる 「災害時優先通信システム」について、各機の使用状			
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着:	手中	- 況や使用方法等の調査を行い、優先電話の適正配置や   有効な活用方法、使用に関するマニュアル等の作成作   業を進めた。			
	重要	В	緊急	В	時期	А				
	11)	保護者と	この連絡体	本制の整	<b>経備</b>		再掲(1-(4)-⑤)・5ページに掲載			
	12	庁内放送	送の活用				来庁者はもちろん、災害対策本部の指揮のもと、 実対応にあたる市職員への情報伝達として庁内放送			
	担当	危機管理	課				書対応にあたる市職員への情報伝達として庁内放送設備を活用した情報伝達を行うことは、在庁者の不安解			
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ごおり	消、的確な対応につながることから、庁内放送設備を活用した的確な情報伝達に努めた。また、J-ALERTからの緊急情報も流した。			
	重要	В	緊急	А	時期	А				
	13)	地方放送	送局との過	重携						
	担当	危機管理	課				地方放送局を通じた避難情報の周知について連絡経路や手法等を確認するとともに、災害時におけるラジオ策を活用した名類情報の伝達、地方放送局との連携			
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着:	手中	才等を活用した各種情報の伝達、地方放送局との連携			
	重要	В	緊急	А	時期	А				
	14)	Twit	tera	の導入検	 \$\vec{1}{2}\text{J}		再掲(2-(1)-⑥)・11ページに掲載			

## 3. 被災者を守る

項目	No.						H23年度における主な実施内容
	事項No.		取	り組み事	項名		「120年度に切りる主体天地内台
(1	〕避難,	所等を開	設する				
	1	避難所則	剝段・運営	営マニュ	アルの策	定	大規模災害時において、避難所開設は長期間になる
	担当	市災害対	対策本部で	市民生活	班支部担	当	と想定されます。 県の避難所運営マニュアル作成指針や他市のマニュ
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 年度	進捗 状況	着:	手中	アルを参考にして、鳴門市の実情に即したマニュアル 策定に向けて作業を進めた。
	重要	А	緊急	А	時期	А	
	2	支部設置	≝・運営、	マニュア	アルの策定		再掲(1-(8)-⑤)・9ページに掲載

項目	Vo.						1100F#1222
	事項No.		取	り組み事	項名		H23年度における主な実施内容
	3	福祉避難	推所施設 <i>(</i>	の設置			 
	担当	長寿介護	護課・社会	会福祉課	!		者、妊産婦、乳幼児、病者等、一般的な避難所では生活に支障を来たす方のために、個別事情に沿った特別
	実施 期間	協議	継続	進捗 状況	着	手中	な配慮がなされる福祉避難所の設置を検討しており、 福祉避難所として1事業所の協力が得られた。
	重要	В	緊急	А	時期	А	
	4	緊急収容	容施設の根	美討			災害発生時において、避難所施設が損壊又は浸水等
	担当	危機管理	課				により使用できなくなった場合、多数の避難者をどの ように収容するかが課題となる。市街地における代替 施設としては、ビル・商用施設・大型倉庫などの利用
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 年度	進捗 状況	着:	手中	が想定されることから、緊急収容施設の検討を行っ た。
	重要	В	緊急	В	時期	В	
	5	避難路・	避難場所	所の見直	しと整備		再掲(1-(7)-②)・7ページに掲載
(2)	)被災都	者等を避	難誘導す	る			
	1	避難勧告	5 • 避難打	旨示マニ	ュアルの	策定	適切な避難勧告等の発令により、市民の迅速・円滑
	担当	危機管理	里課				な避難につなげるため、国の「避難勧告等の判断・伝」 達マニュアル作成ガイドライン」や「土砂災害警戒避
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 上年度	進捗 状況	着:	手中	難ガイドライン」などを参考に避難勧告・避難指示マニュアルの策定作業を進めた。
	重要	Α	緊急	А	時期	А	
	2	津波ハサ	ザードマ <sub>ン</sub>	ップ等の	見直しと	配付	再掲(1-(1)-①)・3ページに掲載
	3	避難場別	斤•避難約	経路等の	周知徹底		- 広報なると等の媒体を用いて、避難場所・避難経路
	担当	危機管理	里課				を確認することの重要性や地域の避難所についての周知などを行った。また、鳴門東地区において地域の自
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	計画と	ビおり -	主防災会とともにフィールドワーク等を実施し、災害時における避難場所等について協議を行った。
	重要	А	緊急	А	時期	А	
	4	標高表示	示標識・5	災害時統	一標識の	設置	再掲(1-(1)-⑤)・3ページに掲載
	⑤	災害時要	要援護者の	の避難支	援体制の	整備	再掲(1-(3)-②)・4ページに掲載
	6		美・運輸ミニュアル(		域バス事	 業の災害	
	担当	競艇業務	8推進課	• 運輸事	業課・交	通政策室	鳴門競艇場地震防災計画や運輸事業の東南海・南海 地震防災対策計画の見直し作業を進めるとともに、地 域バスについては地域バス事業災害対策マニュアルの
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 上年度	進捗 状況	着	手中	「以ハスに Jい Cは地域ハス事業 東西 N 東マニュアルの 策定作業を進めた。
	重要	Α	緊急	А	時期	А	

項目	Vo.						リロの矢座におけてきな中族内容
	事項No.		取(	り組み事	項名		H23年度における主な実施内容
	7	外国人の	)避難支援		<u> </u>		
	担当	危機管理	里課				本市に在住または訪問中の外国人が、災害発生時に 迅速かつ的確な行動ができるよう、関係機関等や市 民、ボランティア等との協力や情報提供の手法の検討
	実施 期間		度 ~ 年度	進捗 状況	着目	手中	など、言語、生活習慣、防災意識の異なる外国人に対する避難支援体制の整備に向けた検討を行った。
	重要	В	緊急	В	時期	А	
	8		当防・消除 は制の整備		主防災会	による避	東日本大震災において多数の消防職員や消防団員等 が死傷した事実を受け、津波による被害が予想される
	担当	予防課					地域においては、消防団員が率先避難者となって市民等の避難を促すなどの行動を示した「鳴門市消防団震
	実施 期間		度 ~ 年度	進捗 状況	計画と	ごおり	「災対策マニュアル」を策定するとともに、津波を伴う 巨大地震が発生した際の消防本部の活動指針を示す 「鳴門市消防本部地震対策マニュアル(案)」の策定
	重要	В	緊急	В	時期	В	作業を進めた。
	9	防災行政	女無線等の	D整備			再掲(1-(7)-①)・7ページに掲載
	(10)	市公式ウ	フェブサイ	イト・テ	· レビ鳴門(	の活用	再掲(2-(2)-④)・12ページに掲載
	11)	「災害情 促進と活		・ル配信	サービス」	の登録	再掲(2-(2)-⑤)・12ページに掲載
	12	携帯電話	5緊急速幸	恨メール	の活用		再掲(2-(2)-⑦)・12ページに掲載
	13)	広報車位	な報活動で	マニュア	'ルの策定		再掲(2-(2)-⑨)・1 2ページに掲載
(3)	)被災者	旨を救助	<ul><li>収容す</li></ul>	る			
	1	高機能消	当防指令も	2ンター	の整備		□供00年0日土本に転亡金油乳工声を燃き、その
	担当	予防課					平成23年8月までに新庁舎建設工事を終え、その後、発信地表示機能を備えた最新の新指令台運用予定であったが、新指令台の入札及び導入の遅れに伴い、
	実施 期間	H23	年度	進捗 状況	着引	手中	平成24年3月に住基情報以外の部分運用を開始し た。
	重要	В	緊急	А	時期	А	
	2	防災資機	機材の整備	莆			再掲(1-(3)-④)・5ページに掲載
	(3)	警察・消 体制の割		方団等と	連携した	救出救護	
•	担当	予防課					現在、徳島県で災害医療体制の見直しを行っているところであり、本市の救出救護マニュアルについては、徳島県の災害医療体制が変された後に、これに教会
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	計画と	ごおり	徳島県の災害医療体制が確立された後に、これに整合 するようなかたちで策定することとしている。
	重要	В	緊急	В	時期	В	
	4	応援体制	・協力関	<b>圏係の構</b>	築		再掲(1-(8)-⑧)・1 0ページに掲載

項目	<b>V</b> o.						H23年度における主な実施内容		
	事項No.		取(	り組み事	項名		「120年及に657)る工み失過で3日		
	5	災害救助	功法適用□	申請マニ	ニュアルの	策定			
-	担当	危機管理					び害発生時に遅滞なく国や県の助力を得るため、国の定める「災害救助事務取扱要領」に基づき、災害救助法の申請・活用に関するマニュアルの策定作業を進		
	実施期間	H23年 H24		進捗 状況	<b>着</b> 哥	手中	めた。		
	重要	В	緊急	В	時期	А			
	6	自衛隊派	《遣要請》	アニュア	'ルの策定		大規模災害が発生した際には、救助活動、行方不明 者・遺体の捜索活動、救援物資の輸送、傷病者の搬		
	担当	危機管理	里課				送、輸送路の復旧、炊き出しなど、様々な分野において自衛隊の支援を受けなければならないことが想定されることから、自衛隊法の規定に基づく自衛隊の派遣		
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ -年度	進捗 状況	着哥	F中 ————————————————————————————————————	要請を遅滞なく迅速に行うため、派遣要請を行う判断 基準、派遣要請手続きに関するマニュアルの策定作業		
	重要	В	緊急	В	時期	А	を進めた。		
	7	防災行政	女無線等の	D整備			再掲(1-(7)-①)・7ページに掲載		
	8	市公式ウ	フェブサイ	イト・テ	・レビ鳴門の	の活用	再掲(2-(2)-④)・12ページに掲載		
	0	「災害情 促進と活		・ル配信・	サービス」	の登録	再掲(2-(2)-⑤)・12ページに掲載		
	10						再掲(2-(2)-⑦)・12ページに掲載		
	11)	死体の収	又容・処理	里•埋葬	マニュア	ルの策定	大震災の被災地においては、膨大な数の遺体による		
	担当	危機管理	黒課・市民	民協働推	進課		収容施設の不足や長期保管による遺体の腐敗、火葬 設の不足等、様々な課題が浮き彫りとなっているこ		
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 年度	進捗 状況	着引	<b>手</b> 中	- から、災害時における遺体の収容・安置・埋火葬等  円滑に行えるよう、他市町村を参考にマニュアルの  定に向け調査・研究を行った。 		
	重要	В	緊急	В	時期	А			
(4)	被災者	旨の救急[	医療を行	う					
	1	医師会等	等との連携 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	<u></u>					
	担当	健康づく	くり課				- 被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会との応援協力協定の締結に関する協議を行う必要があることから、協定内容について、県や他市町村の協		
	実施期間	H23年 H24	度 ~ -年度	進捗 状況	着引	F中	定内容を参考に、円滑な応援協力が得られるように検討を行った。		
	重要	А	緊急	А	時期	В			
	(N)	負傷者等	穿の救急!	医療体制	の整備		災害により負傷した市民等への救急医療を行うた		
	担当	健康づく	 (り課				め、医師会に医療機関の被災状況の確認を行うととも に、医師の指示によるトリアージ(重傷度・緊急度に トス公野)で医療順位は東手順等を実換る歴史フ		
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 年度	進捗 状況	着3	手中	よる分類)で医療順位決定手順等を定める救急医療マニュアルなど、負傷者等の救急医療体制を整備するため、他市町村の事例を参考に策定作業を進めた。		
	重要	В	緊急	В	時期	В			

項目	No.						ロ22年度におけてきた中央中央
	事項No.		取	り組み事	項名		- H23年度における主な実施内容
	3	災害時图	₹ 三薬品等の	の確保			- 災害時には、多量の医薬品と医療資器材等が必要と
	担当	健康づく	くり課				なるため、医師会・薬剤師会への協力依頼、県薬務 課・保健所への調達・斡旋要請などを定めた医薬品等
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着:	手中	の調達マニュアルについて、徳島県災害マニュアル等 を参考に検討を行った。
	重要	В	緊急	А	時期	В	
	4	応援体制	▮•協力隊	関係の構	築		再掲(1-(8)-⑧)・1 0ページに掲載
	(5)	応急救護	藝所設置下	マニュア	ル策定		- 災害時に、多数の負傷者が発生し、医療施設に収容
	担当	健康づく	くり課				できなかったり、医療施設の損壊等で医療機能の低下を招き収容できなかった場合は、応急救護所を設置し
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着毛	<b>手</b> 中	医療行為を行う必要があるため、応急救護所設置マニュアルの策定作業を進めた。
	重要	В	緊急	В	時期	В	
(5)	)緊急輔	俞送体制?	を確保す	る			
	1	道路橋郛	P耐震化6	の推進			再掲(1-(7)-⑨)・8ページに掲載
	2	道路交通 ニュアル		(マニュ	アル・協	力要請マ	災害発生時において、負傷者の搬送、支援物資の搬
	担当	土木課					送などを円滑に実施するには、車両の通行が可能な輸送路の整備・確保を行う必要があることから、迅速な
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	完	:了	- 輸送路の応急整備と応援協力が得られるよう、道路交通応急対策マニュアル・協力要請マニュアルの策定を行った。
	重要	А	緊急	А	時期	А	
	3	被災者•備	被害応急	急対策要	員の輸送	体制の整	
	担当	運輸事業	美課				すでに策定している東南海・南海地震防災対策計画 に被災者・災害応急対策要員の輸送に向けた対応策を
	実施 期間	H23	年度	進捗 状況	着哥	手中	追加するよう検討を進めた。
	重要	В	緊急	В	時期	А	
	4	災害用^	ヽリポート	 -の確保	<del></del>		- 災害用へリポートに指定している総合運動公園・う
	担当	危機管理	即課				
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着哥	手中	化や津波の影響を受けにくい地域におけるヘリポート の確保について、検討を行った。
	重要	В	緊急	В	時期	В	
	(5)	災害時心	ぶ援協定等	手の締結	i		再掲(1-(6)-①)・6ページに掲載

## 4. 被災者の生活を支援する

項目	Vo. 事項No.		田口(	り組み事	至1百夕	H23年度における主な実施内容	
		近を運営			- <del></del>		. <b>L</b>
	1	避難所開	設・運営	営マニュ	アルの策	定	再掲(3-(1)-①)・13ページに掲載
	2	災害発生	後要援討	蒦者支援	体制の整	備	災害発生後に、要援護者となった避難所や自宅にい
	担当	健康づく	くり課				□る被災者への支援体制の整備を、災害発生後要援護者 支援マニュアルの策定や、個別事情に沿った対応、相 一談窓口の設置や地区関係者及び支援者への情報提供な
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着	手中	一談念日の設置や地区関係有及び支援有べの情報提供など、要援護者台帳等の整備に合わせて実施することとした。
	重要	В	緊急	В	時期	В	
	3	避難所個	え設トイし しょうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	ノの整備	į		国・県による津波浸水予測等の公表を受け、鳴門市 一災害廃棄物処理計画の見直しを行うこととしており、
	担当	クリーン	/センタ-	-廃棄物	対策課		その中で、仮設トイレの必要数、し尿の収集や処理方法等について計画するため、他市の状況等を参考に検
	実施 期間	協議	継続	進捗 状況	着:	手中	──討を行った。 ──また、水がなくても使用できる「災害対策用トイレー袋」を購入し、市災害対策本部の各支部に配備した。
	重要	В	緊急	В	時期	В	一袋」を購入し、川火告刈泉本部の合文部に低偏した。
	4	災害ボラ	ランティフ	アセンタ	ーの体制	整備	再掲(1-(6)-②)・7ページに掲載
(2)	) ライフ	フライン	等を確保	する			
	1	ライフラ	ライン事業	業者との	連携強化		
-	担当	危機管理	とは ・ 水道	道事業課	1		一 ライフラインの早期復旧に向けて、ライフライン事業者との災害時の協力体制等を確立するため、事業者・行政間の応援協定等の締結等について取り組む必要があることから、対象となる事業者の抽出や協力要請の内容等について調査・研究を進めた。
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着	手中	
	重要	А	緊急	А	時期	А	
	2	   応急給オ	く体制の割	整備			被災した水道事業体は、被害状況の把握や問い合わ 一せの対応に追われ、混乱の中、応援に来た水道事業体
	担当	水道事業	美課				に対して適切な指示等を行える状況にないことが予想 されることから、応援活動マニュアルの策定・整備に
	実施 期間	H23年 H24	-	進捗 状況	着毛	手中	向け、検討を行うとともに、応急給水マニュアル(給水基地・運搬給水・仮設給水体制確立)については、 一先進事業体調査を行うこととした。
	重要	А	緊急	А	時期	А	/11性尹木仲間且と11 ノしししいに。
	3	食糧応急	9供給体制	別の整備	į		災害時に避難所へ収容された被災者などに対する食
	担当	商工政策	· 注 注				一 糧供給数量の把握、備蓄食糧の供給方法、住民への周 知方法、市内事業者からの調達方法及び関係機関との 投力体制 を関係をあるのではある。
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着毛	手中	一協力体制、各避難所への移送方法など、食糧の提供を 迅速かつ組織的に行うための、食糧応急供給マニュア 」ルの策定作業を進めた。
	重要	В	緊急	А	時期	А	

_	0.							   H23年度における主な実施内容
=	事項No.		取(	り組み事	項名			「120十尺に607)る工法夫地が1
	4	炊出実施	極体制の整	整備				・ 炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調
	担当	商工政策	課					達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担 など、災害時に避難所へ収容された被災者などに対す
	実施 期間	H23年 H24	-	進捗 状況	着3	手中		る食糧の提供を迅速かつ組織的に行うための、炊出実施マニュアルの策定作業を進めた。
	重要	В	緊急	А	時期	А		
	⑤	生活必需	1988年	本制の整	<b>孫</b>			(((中水上は)) 神(((本が口帯)) がたまたは心声
	担当	市民協働	動推進課					・ 災害発生時には、被災者が日常生活を行うため必要となる、被服・寝具等の生活必需品を供給する必要が生じるため、迅速な支給ができるよう、他の市町村の
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着哥	<b>手中</b>		マニュアルを参考に生活必需品確保マニュアルの策定に向けて調査・研究を行った。
	重要	В	緊急	А	時期	А		
	6	防災備著	替の推進					再掲(1-(9)-①)・10ページに掲載
	7	防災行政	女無線等の	の整備				再掲(1-(7)-①)・7ページに掲載
	8	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の						再掲(2-(2)-④)・12ページに掲載
	9	「災害情		-ル配信:	サービス」	の登	録	再掲(2-(2)-⑤)・12ページに掲載
	10	広報車位	な報活動で	マニュア	'ルの策定			再掲(2-(2)-⑨)・12ページに掲載
	11)	地方放送	送局との選	連携				再掲(2-(2)-⑬)・1 3ページに掲載
(3)	生活斑	環境を整備	崩する					
	1	被害調查	シマニュフ	アルの策	定			
	担当	市災害対	対策本部で	市民生活	班支部担	当		被害調査時期、調査方法の決定、調査人員、調査体制、調査期間、調査用備品の準備など内閣府に定める
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着哥	手中		「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、被害調査マニュアルの策定作業を進めた。
	重要	А	緊急	А	時期	А		
	2	防疫体制	一の整備					(公中死件はのが公仏 ) でままにしまれるで
	担当	市民協働	動推進課 · 軽棄物対策	• 環境政 ŧ課 • 健	(策課・ク !康づくり	<u>リーン</u> リーン 課	セ	災害発生時の被災地・避難所における環境の悪化や 抵抗力の低下等による感染症(伝染病)等の発生・流 行を防ぐため、効果的な防疫体制が整備できるよう、
	実施 期間	H23年 H24	度 ~	進捗状況		手中		防疫マニュアルの策定に向け、県や保健所、他の市町 村のマニュアルを参考に調査・研究を行った。
	重要	В	緊急	В	時期	А		

項目	No.						H23年度における主な実施内容
	事項No.		取(	り組み事	項名		FIZO4反にのける土体失肥内容
	3	衛生•阪	5疫用資格	機材等の	確保		 
	担当	課			ンター廃	棄物対策	行うため、国・県による被害想定等の結果を受け、必要となる薬剤や資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の
	実施 期間	H23年 H24	-	進捗 状況	着哥	手中	調達先など、衛生・防疫資機材等の確保を円滑に図る ための体制整備について検討を行った。
	重要	В	緊急	В	時期	А	
	4	災害廃棄	<b>E</b> 物処理言	†画の見	直し		
	担当	クリーン	ノセンター	-廃棄物	対策課		国や県において被害想定の見直しに伴う新たな災害 廃棄物処理計画が策定された後に、同計画を見直すこ ととしていたが、被害想定も公表されておらず、着手
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	未	手	できなかった。
	重要	А	緊急	В	時期	С	
(4)	)生活詞	再建を支持	爰する				
	1	生活相談	炎の実施				災害時には、多数の市民等が生命又は身体に危害
	担当	市民協働	抛推進課				を受け、生活に困窮するなどの痛手を被ることが予想されるため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案
	実施 期間	H23年 H24	-	進捗 状況	着哥	手中	内と相談活動が円滑に行えるよう、被災者生活相談マニュアルの策定に向け、他の市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行った。
	重要	В	緊急	В	時期	А	
	(2)	被災者支	を援シスラ	テム等の	)導入検討		被災者の氏名・住所等の基本情報や家屋等の被災状
	担当	市民協働	抛推進課				況などを管理し、り災証明発行など様々な情報支援に 活用できる被災者支援システムを徳島県や関係部局と
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	完	了	の連携のもと導入した。
	重要	А	緊急	В	時期	В	
	3	災害弔愿 定	弦等の気	を給・貸	付マニュ	アルの策	被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・
	担当	市民協働	抛推進課				
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着哥	手中	ルの策定に向け、他市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行った。
	重要	В	緊急	В	時期	А	
	4	仮設住宅整備マニュアルの策定					
	担当	まちづく					災害発生後の早期復旧復興に向けた体制整備を図る ため、仮設住宅整備に係る基本的な方針や、候補地の 選定、事務処理の手順などを定めた仮設住宅整備マ
	実施期間	H23年 H24		進捗 状況	<b>着</b> 号	手中	ニュアルの策定に向け、検討を行った。
	重要	В	緊急	В	時期	В	
	6	災害ボラ	ランティブ	アセンタ	ーの体制	整備	再掲(1-(6)-②)・7ページに掲載

							1			
項目	Vo. 事項No.		田口	り組み事	三百夕		H23年度における主な実施内容			
	3 7 (1.12)			2 112 12						
	6	税•料0	D減免制度	度の周知	]					
	担当	市民協働	動推進課				災害発生後において、被災した市民等に対して、市 及び国や県の税・料の減免制度について、速やかに一			
	実施 期間	継続	事業	進捗 状況	着	手中	括周知を図ることができるよう、活用資料などに関して調査・検討を行った。			
	重要	В	緊急	В	時期	А				
(5)	)教育I	環境等を	整備する							
	1	学校施設	设等応急対	対策の整	<b>≚備</b>		学校施設が地震や津波によって被災した場合、応急 危険度判定士等による判定の実施までの間、学校施設			
	担当	教育総務	務課・子な	どもいき	まいき課		管理者等が行える安全点検の方法などについて検討を 行った。			
	実施 期間	H23年 H24		進捗 状況	着:	手中	また、被害を受けた公立保育所や児童館の施設について、災害発生時の対応や応急復旧等について定める が高対策マニュアルの策定を進めた。			
	重要	В	緊急	В	時期	А	心心がスキーコアルの泉だとためた。			
	2	応急的教	放育等実施	を体制 <i>の</i>	)整備		災害が発生した場合に、速やかに学校教育が再開 きるような学校施設の整備(水や電気(自家発電)、			
	担当	学校教育	意課・子な	どもいき	まいき課		簡易トイレなど)について検討を行った。 また、保育活動が正常に実施されるまでの間、被害			
	実施 期間	H23年 H25		進捗 状況	着	手中	の状況等に応じ休所や短縮保育等の応急保育を実施すること、保育に必要となる教材等の供給を受けるなどの対応等を定めるマニュアルの策定に向けた検討を			
	重要	В	緊急	В	時期	А	行った。			
	3	学校給食	等復旧、	マニュア	ルの策定		地震・津波による災害が発生した直後から概ね1ヶ 月程度で平常の学校給食が再開できるよう、時系列に			
	担当	教育総務	務課・子な	どもいき	きいき課		相様などであり子校高度が特別とさるよう、時末列に   想定される状況や必要となる体制整備について検討し   た。			
	実施 期間	H23年 H24	度 ~ 年度	進捗 状況	着哥	手中	また保育所給食について、被害を受けても迅速かつ 円滑に給食提供が再開できるよう、応急措置を定めた 1復旧マニュアルの策定作業を進めた。			
	重要	В	緊急	В	時期	А				

		所 属		重点 項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
全		部	署	1	(8)	3	事業継続計画(BCP)の策定	9P
包	設	保 有 部	署	1	(7)	12	市有施設耐震化の推進	8P
市災	画客文	総 務 対策本部企画総務	部 班)					
	総	務	課	1	(8)	7	行政情報の災害対策の推進	10P
		契約 検査	室		(=)			
	人	事	課	1	(8)	② ⑨	市災害対策本部員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底 災害時職員体制の整備	9P 10P
	税	務	課	'	(0)		人口可以极致行作的少正面	101
				1	(1)	2	広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
				2	(2)	1	住民等への災害情報広報マニュアルの策定	11P
	秘	書 広 報	課	2	(2)	4		
	120		卟	3	(2)	10	ー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12P
				3	(3)	8		
				4	(2)	8	(	
				1	(8)	7	一行政情報の災害対策の推進	10P
				2	(1) (2)	6 14)	- Twitterの導入検討	11P
					(2)	(1)	  住民等への災害情報広報マニュアルの策定	11P
		情報化推進	室	2	(2)	6	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	12P
				2	(2)	7	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
				3	(2)	12	… 携帯電話緊急速報メールの活用	12P
				3	(3)	(10)		
	企	画	課		(-)	)		
		交 通 政 策	室	3	(2)	6	競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	14P
	財		課					
危		機管理	局					
	危	機管理	課	1	(1)	1	津波ハザードマップ等の見直しと配付	3P
				3	(2)	2		
				1	(1)	2	広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
				1	(1)	3		
				1	(2)	<b>4</b> <b>3</b>	全市的な総合防災訓練の実施	3P
				1	(5)	4		
				 1	(1)	4	出前市長室・出前講座の開催	3P
				1	(1)	(5)		
				1	(7)	6	標高表示標識・災害時統一標識の設置	3P
				3	(2)	4		
				1	(2)	2	家具転倒防止器具の設置促進	4P
				1	(2)	3 2	- 災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	4P
				1	(9)			
				1	(3)	1	自主防災会の結成・活動の促進	4P
				3	(3)	② ⑤	災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
				1	(2)	4		
				1	(9)	3	 防災資機材の整備	5P
				3	(3)	2	MANAZAN ING LIL AN TERMIN	
				1	(4)	6	自主防災会等との連携	6P
				1	(5)	1	防災意識の啓発	6P
				1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	6P
				1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発	6P
				1	(6)	① ⑤	・災害時応援協定等の締結	6P
				3	(5)		▽ ロップ いないがく ユ ヘ かかかけ	
				1	(7)	1		
				2	(1)	2		
				2	(2)	2	- 防災行政無線等の整備	7P
				3	(2)	9		
				3 4	(2)	⑦ ⑦		
				1	(7)	2	70-111 DE 10-111 DE 10-111 DE 10-1111 DE 10-	+
				3	(1)	5	避難路・避難場所の見直しと整備	7P
				1	(7)	3	津波避難ビルの確保	7P
				1	(7)	4	津波避難タワーの整備	7P
				1	(7)	5	高台等への避難路・避難場所の整備	7P
				1	(8)	1	津波避難計画の見直し	9P
1	1			1	(8)	2	市災害対策本部員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	9P

		所	属			重点 項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
						1	(8)	3	事業継続計画(BCP)の策定	9P
						1	(8)	4	初動体制等の整備	9P
						1	(8)	5	・ 支部設置・運営マニュアルの策定	9P
					.	3	(1)	2		
					-	1	(8)	6 8	市災害対策本部員・消防職員・消防団員の安全確保	9P
					-	3	(3)	4	  応援体制・協力関係の構築	10P
					-	3	(4)	4	The second secon	
						1	(8)	9	災害時職員体制の整備	10P
					]	1	(8)	10	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	10P
						1	(9)	1		10P
						4	(2)	<u>6</u>	市災害対策本部内の情報処理マニュアルの策定	11P
					-	2	(1) (1)	3		
					-	2	(2)	3	···全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備	11P
						2	(1)	4	気象庁からの災害情報の活用	11P
						2	(1)	6	Twitterの導入検討	11P
					[	2	(2)	<b>14</b> )		
					]	2	(2)	1	住民等への災害情報広報マニュアルの策定	11P
					-	2	(2)	4		
					-	3 3	(2)	(1) (8)	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用	12P
						4	(2)	8		
	危	機	管	理	課	2	(2)	5		
	心	7成	昌	垤	本	3	(2)	① ⑨	···  ···「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用	12P
						3	(3)			121
					.	4	(2)	9		100
					-	2	(2) (2)	<u>6</u>	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	12P
						3	(2)	12	… 携帯電話緊急速報メールの活用	12P
					-	3	(3)	10		
					["	2	(2)	8	「すだちくんメール」の登録促進と活用	12P
					].	2	(2)	9	"  	
						3	(2)	(13)	広報車広報活動マニュアルの策定	12P
						<u>4</u> 2	(2) (2)	(10) (10)	災害時優先通信システム(電話回線)の活用	13P
						2	(2)	(12)	灰舌呼後元通信システム(電話回線)の活用   庁内放送の活用	13P
					-	2	(2)	13		
						4	(2)	1	・・ 地方放送局との連携	13P
					"	3	(1)	4	緊急収容施設の検討	14P
					]	3	(2)	1	避難勧告・避難指示マニュアルの策定	14P
						3	(2)	3	避難場所・避難経路等の周知徹底	14P
					-	3	(2) (3)	<u>7</u> 5	外国人の避難支援   災害救助法適用申請マニュアルの策定	15P 16P
					-	3	(3)	6		16P
					-	3	(3)	11)	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	16P
					"	3	(5)	4	災害用へリポートの確保	17P
					[	4	(2)	1	ライフライン事業者との連携強化	18P
市	民	環	i L	境	部	3	(1)	1	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13P
				民生活班		4	(1)	1	被害調査マニュアルの策定(支部班)	19P
						<u>4</u> 1	(3)	<u>1</u>	依告調査マーユアルの東定(文部班)   出前市長室・出前講座の開催	4P
					-	<u>'</u>	(6)	2	<b>国的办公工 国的确体公园</b> 唯	71
						4	(1)	4	災害ボランティアセンターの体制整備	7P
						4	(4)	⑤		
				14		3	(3)	11)	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	16P
	市	氏 協	. 働	推進	課	4	(2)	<u>(5)</u>	生活必需品供給体制の整備	19P
						4	(3) (4)	(1)	防疫体制の整備  生活相談の実施	19P 20P
					-	4	(4)	2	生活怕談の美施  被災者支援システム等の導入検討	20P 20P
					-	4	(4)	3	災害	20P
					_	4	(4)	6	税・料の減免制度の周知	21P
	市		民		課					
	文			推進	_				_	
		ド	1		館					
		文	化	会	館					

		所	属			重点項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載 ページ
環 ( 環		<ul><li>災 害</li><li>境 衛</li></ul>	境 引 対 5 前 生	策本班	局部)					
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				4	(3)	2	防疫体制の整備	19P
	環	境	政	策	課	4	(3)	3	衛生・防疫用資機材等の確保	20P
	ク	IJ	セ管	理	課					
						4	(1)	3	避難所仮設トイレの整備	18P
	ク	リセル	桑 棄 物	」対 策	き 課	4	(3)	2	防疫体制の整備	19P
						4	(3)	3 4	衛生・防疫用資機材等の確保	20P
<u></u> 健	康	礼	<u> </u>	<u></u> 社上	部	4	(3)	4)	災害廃棄物処理計画の見直し	20P
			部健康							
						1	(3)	2	・災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
						3	(2)	(5)		
						3	(4)	1	医師会等との連携	16P
	健	康	づく	( IJ	課	3	(4)	2	負傷者等の救急医療体制の整備	16P
						3	(4)	3	災害時医薬品等の確保	17P
						3	(4)	<u>(5)</u>	応急救護所設置マニュアルの策定 ※宝&よ後悪援護者主援と制の整備	17P
						4	(1) (3)	② ②	災害発生後要援護者支援体制の整備   防疫体制の整備	18P 19P
	保	<u>!</u>	険		課	4	(3)	<b>(</b>	別な呼叫の金属	198
	11	`	以		吥	1	(3)	(2)		
	_						(2)	② ⑤	災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
	長	寿	介	護	課	3 1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	6P
						3	(1)	3	福祉避難所施設の設置	14P
	人	、権	推	進	課					
		人権	福祉	センク	ター					
		Ш	崎	会	館					
福	_	祉	事	務	所					
	社			祉	課	1	(3)	2	- −災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
						3	(2)	<u>(5)</u>		
			福			1	(5)	2	自主防災会等との連携啓発	6P
		会				1	(5)	③ ②	帰宅困難者への対応啓発	6P
						1 4	(6) (1)	<b>4</b>	   災害ボランティアセンターの体制整備	7P
						4	(4)	<b>(5</b> )	一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	7.5
					ŀ	3	(1)	3	福祉避難所施設の設置	14P
						1	(4)	1)	学校等の危機管理体制の整備	5P
						1	(4)	2	学校等での避難訓練の実施	5P
						1	(4)	3	防災教育の実施	5P
						1	(4)	4	学校施設等の耐震化推進	5P
				きいき	 き課 	1	(7)	8	プラスルのスサン川 (文 10 )正と	J-
			いき			1	(4)	⑤		
	子	· ども				2	(1)	5	保護者との連絡体制の整備	5P
		-				2	(2)	11)		
						1	(4)	<b>6</b>	自主防災会等との連携	6P
						1	(5) (5)	② ③	自主防災会等との連携啓発  帰宅困難者への対応啓発	6P 6P
						4	(5) (5)	3 1	伊七凶無有への対応合発   学校施設等応急対策の整備	21P
						4	(5)	2	子牧///に設守心忌対泉の産佣   応急的教育等実施体制の整備	21P
						4	(5)	3	学校給食等復旧マニュアルの策定	21P
経	済			設	部				- 10 CO 10 C	
	害	対策	本部		班)					
	ま	<b>5</b>	づく	IJ	課	1	(2)	1	木造住宅耐震診断・改修支援の推進	4P
	_5		,	. ,	, 11/1	4	(4)	4	仮設住宅整備マニュアルの策定	20P
				į		1	(7)	9	一道路橋梁耐震化の推進	8P
	土	<u>.</u>	木		課	3	(5)	1		
						1	(7)	( <u>1</u> 3)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	8P
	<u></u>	; 7	k :	 道	課	3 1	(5) (7)	(13)	道路交通応急対策マニュアル・協力要請マニュアルの策定 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	17P 8P
	ト 公		· 緑	<del></del> 理	課		(1)	(13)	小  「地  「小ノノ物 和川 下小路の笠浦	07
	1		収	<b>الله</b>	坏					

		所	属			重点 項目	分野別 項目		取り組み事項	掲載ページ
経	_ ,,,	<b>-</b>	済		局					
( 1	〕 災	吉对词	<b>東本部</b>	経済	班)		(F)		R-W 立かった 20	0.0
						1	(5) (5)	1	防災意識の啓発	6P 6P
	商	エ	政	策	課	4	<b>{</b>	<u>3</u>	帰宅困難者への対応啓発  食糧応急供給体制の整備	18P
							(2) (2)	<u>(4)</u>		19P
		#1 24	主小	年 ホ -	,	4	(2)	4)	炊出実施体制の整備	198
	観	<u>  到 カ</u> 光	<u>ョン</u> 振	<u>+ 小 -</u> 興	<del>- 五</del> 課					
	農	<u>元</u> 林	水	<del></del> 産	課	1	(7)	(13)	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	8P
	/IX			 卸売す		'	(1)			01
	会	五 以	計	H1 76 11	課					
消		<u></u> 方	本		部					
(市災	害	対 策	本部:	消防						
	消	防	総	務	課	1	(8)	6	市災害対策本部員・消防職員・消防団員の安全確保	9P
						1	(1)	3		
						1	(2)	4	- - - 全市的な総合防災訓練の実施	20
	予					1	(3)	<b>4</b> <b>3</b>	土川山が心内以久部  林以天旭	3P
			防		課	1	(5)	4		
						3	(2)	8	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導体制の整備	15P
						3	(3)	1	高機能消防指令センターの整備	15P
						3	(3)	3	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	15P
	消		防		署					
		大	麻	分	署					
企	_	業		4 JII =	局					
(市災	害	対策	本 部:	企業:	班 )		<i>(</i> _)		1. W 1 1 1 1 1. W 1.	
		.24		Alle	-m	1	(7)	11)	水道施設耐震化の推進	8P
	水	道	事	業	課	4	(2)	1	ライフライン事業者との連携強化	18P
		1/7				4	(2)	2	応急給水体制の整備	18P
		浄	水		場		<b>(F)</b>	<u> </u>		0.0
	УŒ	±Δ	<b>+</b>	ᅫഺ		1	(5)	3	帰宅困難者への対応啓発  競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	6P
	運	輸	事	業	課	3	(2)	6		14P
						3	(5)	3	被災者・災害応急対策要員の輸送体制の整備	17P
	競	艇血	画	管 理	課	1	(5)	<u>3</u>	帰宅困難者への対応啓発	6P 8P
		12	1 1-2	ア土	- /+	1	(7)	W	競艇場施設耐震化の推進	82
	並並			<u>ァエ</u> 推 進		_	(2)	<u>(6)</u>	   競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	140
教	育	<u>爬</u>		<u>推 進</u> 員	会	3	(2)	6		14P
教 (市災										
		, , ,,,		22. 12.	,_ ,	1	(4)	4	W.I. I.	
	教	育			課	1	(7)	8	学校施設等の耐震化推進	5P
			総	務		1	(7)	7	避難所耐震化の推進	8P
		. •				4	(5)	1	学校施設等応急対策の整備	21P
						4	(5)	3	学校給食等復旧マニュアルの策定	21P
		大麻学校給食センター								
						1	(4)	1	学校等の危機管理体制の整備	5P
						1	(4)	2	学校等での避難訓練の実施	5P
						1	(4)	3	防災教育の実施	5P
	ᄣ	<del>1</del>	<b>≠</b> /-	去	<del>-</del> m	1	(4)	(5)		
	学	校	教	育	課	2	(1)	⑤	保護者との連絡体制の整備	5P
						2	(2)	11)		
						1	(4)	6	自主防災会等との連携	5P
						4	(5)	2	応急的教育等実施体制の整備	21P
		教	育 支	援	室					
	牛	涯 🖰	<u> </u>	人権	課	1	(1)	4	出前市長室・出前講座の開催	3P
	7	<i>"</i> ± 寸	- 8	ハ 11笙	亦	1	(7)	7	避難所耐震化の推進	8P
		体	育 振	興	室					
		図	書	-	館					
			少 年		館					
	1	本 坦	- III li	奇 児 童	1 館					